



独立行政法人 都市再生機構

株式会社ロイヤリティ マーケティング

UR賃貸住宅における「P o n t aポイント」の導入について

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）と、共通ポイントサービス「P o n t a（ポインタ）」を運営する株式会社ロイヤリティ マーケティング（以下「LM」といいます。）は、本日、UR都市機構が「P o n t a」を導入することについて合意し、提携の覚書を交換しましたのでお知らせいたします。

「P o n t a」の導入によって、UR賃貸住宅にお住まいのお客様は毎月の家賃のお支払い金額に応じてP o n t aポイントをためることができるようになり、お客様サービスのより一層の向上を図ります。

今後、UR都市機構とLMは協議を行い、平成 29 年夏頃からの導入を目指して準備を進めてまいります。

また、ポイント制度を活用した“多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち”〈ミクストコミュニティ〉の実現に向けた方策等についても検討をしております。

その他詳細につきましては、今後確定次第発表いたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

UR都市機構 本社 住宅経営部 営業推進チーム

（電話）045-650-0734

本社 広報室 報道担当

（電話）03-5323-2756

株式会社ロイヤリティ マーケティング

広報・コーポレートコミュニケーション部

<https://www.loyalty.co.jp/inquiry>

1 これまでの経緯

UR都市機構では、共通ポイント制度の導入に向けて「UR賃貸住宅における共通ポイントの導入及びデータ分析等業務」を実施する事業者を企画提案競技方式により募集いたしました。

募集の結果、LMを実施事業者として決定し、UR都市機構とLMは、UR都市機構が共通ポイントサービス「P o n t a」を導入することについて合意し、提携の覚書を交換いたしました。

2 実施業務について

(1) 業務名称

UR賃貸住宅における共通ポイントの導入及びデータ分析等業務

(2) 業務内容

UR賃貸住宅居住者の支払家賃等に対して共通ポイントがたまることによって、居住者サービスの向上による顧客満足度の向上、多様な世代が生き生きと暮らせるミクストコミュニティの形成など団地の魅力の向上を目指す。

(3) 履行期間

基本契約において定める日から平成34年3月31日まで

3 主な合意内容

- ・UR都市機構はLMの運営する共通ポイントサービス「P o n t a」を導入する。
- ・平成29年1月を目途に業務実施に係る詳細の条件等について定めた基本契約を締結する。

<参考：共通ポイントサービス「P o n t a」について>

LMが運営する共通ポイントサービス。約7,900万人の会員数を有し、全国の約14万店舗にて利用可能。日常消費から生活インフラ、オンライン購買を含め、生活に密着したサービスを提供しています。